

中心地域の活性化に向けた5つの基本目標

中心地域の活性化を考えるため、次の5つを基本目標として設定し、それぞれの目標に向けた具体的な施策を検討しました。

■ 活気ある地域づくりを生むような、村内住民が集える場

集客交流の活性化に向けて、内外に開いた交流の場づくりを進める。ここに来ればいつでも友人たちが集っており、有意義で楽しい時間を過ごすことができます。また、村民が集いたくなるかけや魅力が備わっており、来たいと思える動機があります。

■ 村外からの来訪者の窓口となったり、村の情報を得たり、村をめぐるスタート地点となる場

村内観光の拠点として、地域の魅力や季節に応じた見どころを伝えます。来訪者はここを訪れれば、今まで村内の人しか知らなかったような隠れた魅力の情報を手軽に得ることができます。さらには村内の資源と村外の資源をむすび、広域圏の来訪も促進するものです。

■ 地域の基幹産業である農林業の振興に寄与できる場

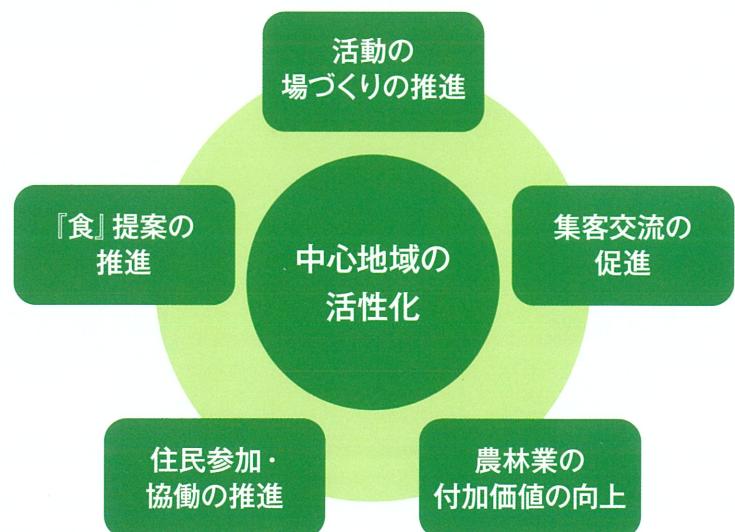
新鮮な農産物や山林の恵みを直接販売し、加工により付加価値を高め販売するなどして、農業生産者の所得向上につなげていく役割を果たします。農業が安定的に経営できるようになり、農家の後継者や新たな担い手が希望をもって農業に挑戦できます。山林にも手入れが行き届くようになり、荒廃が予防されます。

■ 住民と行政の協働により、賑わいをつくる場

施設の運営やイベントの開催などにおいて、運営の一翼を地域住民が担い、行政と一緒に創意工夫することにより、中心地域を盛り上げます。新たな雇用の創出や自己実現に向けて挑戦できる機会もあります。

■ 地域の食材や食文化など、「食」を活かして創造的に展開できる場

有機野菜や伝統の食文化を、村内外の人たちに広める情報発信基地となります。また農業生産者と連携して新しいメニュー・商品の開発を行い、その場で地元の野菜が食べられるなど、地域の「食」の付加価値化を担います。



中心地域活性化基本構想

[平成29年3月発行]

編集・発行：鮫川村企画調整課 〒963-8401 福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿39番地5



中心地域活性化 基本構想

背景と目的

本村では、第4次振興計画において、村民の生活に身近ないこい・交流の場、子供の遊び場としての公園の整備を掲げています。昨年度策定した鮫川村人口ビジョン・総合戦略の理念である「子ども・若者・女性の自己実現ができる環境づくり」を具現化する一環として、中心地域の活性化と村内における就労の場を創出するため、道の駅を中心とした活性化策を模索しているところです。

本事業は、鮫川村の中心地域活性化に係る基本構想作成に関し、10年後を見据え、中心地域に必要な活性化策や道の駅整備の必要性を十分に検討するため、調査及び基本構想策定を行うことを目的とします。

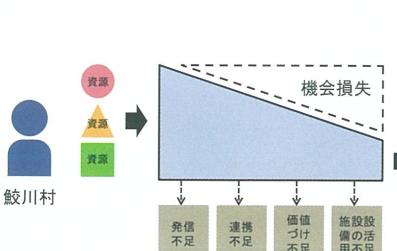
中心地域活性化の戦略～地域の魅力を余すことなく伝える場～

本村には、豊かな自然環境を背景として、農産物や観光資源などがあり、また“漬物名人”や、“炭焼き名人”など、優れた技能も含めて資源がたくさんあります。知る人ぞ知る地域資源ではありますが、まだ十二分に活かしきれていない側面があり、委員会からは多くの課題感とアイデアが寄せられました。

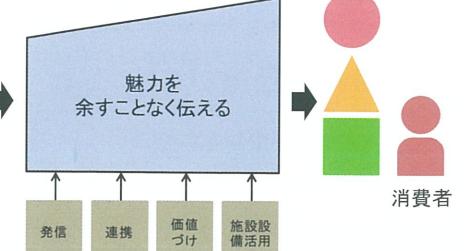
そこで、情報発信や地域の資源どうしの連携、付加価値づけの工夫、既存施設・設備の有効活用を通じて魅力を余すことなく伝えることにより、本村から逸失していた人とお金と賑わいの回復をめざします。そして、村外からの交流・転入人口も呼び込み、本村の活性化を図っていく新しい流れをつくります。

その一連の取組の象徴となるのが、中心地域活性化事業です。物販や飲食機能にとどまらず、地域の魅力を来訪者に伝える役割を果たすものです。さらには、次の時代を担う若い人たちが地域を知り、地域に誇りを感じられる、そのような場所をめざします。また、ここで生み出される経済効果や集客効果は、村内各地としっかりと連携することで、広く波及させていく役割を担うものです。

■ これまでの鮫川村



■ これからの鮫川村



具体的施策の構成

活動の場づくりの推進

1. 物販・飲食施設の整備

- 村民が出店できるチャレンジショップ*やフードコートの整備
- 高齢者が活躍する店舗の整備
- 手・まめ・館の充実

*チャレンジショップとは、商売を始めたいが、未経験で独立店舗で始めることが困難な人に対し、店舗の家賃や管理などを一定期間無償または低額で貸す仕組み。

2. 生涯学習施設の整備

- 趣味の展示スペースとなるギャラリーの整備
- 自由に出店できるフリーマーケットの実施
- スポーツを楽しめる広場の整備
- 情報共有の機会

3. 村民が集いやすい環境整備

- 民営による複合施設の整備
- シルバー人材センターなど、清掃用に人を配置してきれいなトイレの維持
- 広い駐車場の整備
- 古民家等の空き家を利用した交流施設の整備



「食」提案の推進

1. 地元食材の活用と提供

- 郷土食の普及
- 地場産食材を使ったメニュー提供推進
- 飲食店と生産者の共同組織の民間レストランの誘導による食の提供場所の確保

2. 食材・食の情報発信

- 伝統の技を受け継ぐための研修の実施
- 後継者の育成推進



住民参加・協働の推進

1. 住民参加の場づくり

- 村民が意見を出し合う仕組の構築
- 「美しい村づくり」の推進
- 行政区・地区ごとの自慢づくり支援
- 女性・若者の感覚を活かした中心地域づくり

2. 住民参加の仕組づくり

- 出店・起業の助成制度創設
- 村内世話人制度の創出
- プロジェクトチーム化による課題解決の仕組づくり
- 地域の歴史教育の推進
- (仮称) 地域づくり塾を通じ、ものづくりや景観保全等の人材育成と実践
- 有償ボランティア制度も取り入れた活動の持続性担保



集客交流の促進

1. 受入体制の整備

- 空き家を活用した宿泊や娯楽施設の整備
- 高齢者が共同生活できるシェアハウスの整備
- 館山公園の整備推進
- 館山公園周辺の環境づくりと活用
- 手・まめ・館とさぎり荘の連携の仕組づくり
- 手・まめ・館を中心とした拠点づくり
- NPO等の運営による観光の受け皿組織の設置
- 上下水道完備の分譲地整備
- 子育て世代への住宅等支援の実施



2. 人と人をつなぐ機会の整備

- 農業体験等の着地型プログラムの整備及び推進体制の構築
- 家々にある蔵の骨董品等による掘り出し市の開催

農林業の付加価値化の推進

1. 持続的な生産体制の整備

- 地区の特性に合った適地適作の推進
- 山菜の栽培と加工品開発の推進
- 雜木の伐採による森林再生と加工品生産の推進
- 果実系の作物の生産推進
- 有機農業の推進
- 手・まめ・館と村内生産者の連携強化
- 次世代生産者の育成
- 栽培や営農指導人材の育成
- 近隣町の農地借受などによる営農地の確保
- 東京農業大学との連携協定を活かした体制強化



2. 地場産素材の活用

- 6次産業化の推進
- 加工品の普及と販売拡大の推進
- 酪農を活かした乳製品開発
- 大豆、えごま加工品の生産体制の強化
- 村内加工団体の技術の継承支援
- 特產品開発プロジェクトの推進
- 加工所利用の促進
- 加工所利用規定の見直し
- 加工品原材料費の助成制度創設
- 手・まめ・館の活性化推進



3. 地場産品のブランド化の推進

- 人を呼び込むブランド品の商品化
- 「まめで達者な村づくり」によるブランド化推進
- 村産ブランドのマーケティングの実施
- 東京農業大学との連携協定を活かした体制強化(再掲)

